

はじめに

本書は、生命保険取扱者を対象として、生命保険とその周辺知識への理解をより深めるために制作されたテキストブックです。プロがプロに向けてという意味で「生命保険 B2 B教本」と名付けました。

年々複雑化する生命保険の基本的なしくみについて、できるだけわかりやすく紐解き、生命保険の本質に迫るよう努めました。生命保険のしくみを表現するために、図やチャートをイメージとして用いています。

また生命保険の周辺知識として、社会保障制度や生命保険に関係する税についても解説しています。

生命保険は、相互扶助を目的としてできた人類の英知の結晶だと言えるでしょう。この素晴らしい発明をより深く理解して、生命保険を扱う人たちが自身の言葉でその魅力を発信できるよう、本書をご活用いただければ幸いです。

令和3年 4月 井上健哉

本テキスト使用に關しての留意事項

- ・本テキストは、令和3年（2021）3月1日現在の制度や法律に基づいて、作成しています。
- ・記載されている保険や保険用語（略語を含む）は一般的なものであり、生命保険会社によって、名称や保障内容などが異なる場合があります。
- ・例として記載している保険料、保険金、解約返戻金などの金額はイメージで、実際の金額とは異なります。
- ・ネット上を含め、無断転載を禁じます。

基本用語の省略記号

S ……保険金額 Sum insured
P ……保険料 Premium
T ……保険期間 Term
C V ……解約返戻金 Cash Value
T P ……保険料の払込累計 Total Premium

目次

はじめに.....	1
-----------	---

第1章 生命保険の誕生背景と現状..... 7

① 生命保険の必要性	8
1. 相互扶助 保険は助け合いの仕組み.....	8
2. 保険の特徴 貯金は三角△ 保険は四角□.....	9
3. 年齢別の主な死因 死亡原因トップ3は？.....	11
4. 平均寿命と平均余命 平均寿命で保険の必要性を説く	12
② 生命保険販売の心がまえ	14
1. 貯金は多く、保険は少なく 万が一はないから、保険は必要ない？.....	14
2. 生命保険は長期 生命保険は一生涯のお付き合い.....	15
③ 人生100年時代における保険の役割	16
1. 死亡リスクより生存リスク 生老病死から生老病介死へ.....	16
2. 老後の再定義 今さら保険を今から保険に.....	17

第2章 生命保険の基本知識と専門用語..... 19

① 生命保険の仕組み	20
1. 大数の法則 死亡率を出すために必要な大数の法則.....	20
② 生命保険契約の登場人物	22
1. 生命保険の目的 守りたい人 = 保険金受取人が主役	22
2. 生命保険契約に関する基本的な用語.....	24
③ 生命保険の種類	25
1. 保険金支払原因別分類 保険事故は3タイプ.....	25
2. 満期時貯蓄性有無別分類 貯蓄性が保障性の2タイプ.....	30
3. 定額保険と変額保険 守る財布と攻める財布.....	32
4. 保険金の種類 保険金は被保険者の保険事故発生で支払われる.....	34
5. 免責事由 死亡率の高い自然災害では、災害Sは免責される.....	35

④ 保険料の仕組み	36
1. 保険料の構成要素 保険会社は過不足がないように予定率を決定	36
2. 収支相等の原則 入るお金と出るお金は同じ金額	38
3. 責任準備金 責任準備金は契約者全体の共有準備財産	39
4. 剰余金の3利源 予算から余ったお金が剰余金	40
5. 配当金と配当金支払方法 剰余金を配るお金が配当金	41
6. 保険料決定の概念 保険料は図形でイメージ	43
7. 自然保険料と平準保険料 自然保険料を平均して払うと平準保険料	44
8. 長期平準定期保険 長期平準定期保険には貯蓄性がある	45
9. 戻り率とC V線 保険の種類によって戻り率は異なる	46
10. 解約返戻金の有無 低解約返戻金タイプは、払済に注意が必要	47
⑤ 生命保険商品の基本知識	49
1. 主契約と特約 親亀（主契約）の上に子亀（特約）がのる	49
2. 特約と特則 特約はオプション、特則はルール（仕様）	50
3. 保険金と給付金 保険金は1度だけ、給付金は何度でも	51
コラム「マジックナンバーで生年月日を確認」	52
第3章 生命保険契約時の実務	53
① 生命保険契約の成立	54
1. 満年齢と保険年齢 契約年齢には満年齢と保険年齢がある	54
2. 責任開始日と契約日 3条件がそろって保障がスタート＝責任開始日	55
3. 保険契約の成立 契約成立 → 責任開始日 ^{さかのぼ} に遡って保障	57
② 保険料の払い込み	58
1. 全期払と短期払 保険期間と払込期間が同じ＝全期払	58
2. 払込み方法 払込み方法は、月・半年・年・一時の4種類	59
③ 契約の選択	61
1. 特別条件 特別条件付き契約は、P割増・S削減・不担保	61
2. 高額割引と契約口数 高額な保険金契約に保険料割引あり	64
3. 一入院と通算 給付金が支払われる入院日数に限度あり	65

4. 公的連動型保険と待ち期間 90 日	
給付金支払いは公的連動と待ち期間に注意	66
5. 新保険法 未経過保険料は返金、遺言で受取人変更を可能に	67
6. 主な疾病 三大疾病と特定疾病は同じ意味	69
7. 主な特約	71

第4章 生命保険契約後の実務 75

① 保全業務と保障の見直し	76
1. 保全業務 変化をとらえ迅速な対応を	76
2. 保障の見直し 保険は柔軟にできている	77
3. 保険は面積 タテに切る・ヨコに切る・ナナメに切る	78
4. 期間変更 保険期間や払込期間の変更	80
5. 転換 最新の保険商品に見直したいときは転換	84
6. 変換 告知や診査なしの変換	87
② 保険料払込が困難な場合	89
1. 契約者貸付と自動振替貸付 (A P L)	
契約者貸付は C V 60 ~ 90%程度、A P Lは C V 100%	89
2. 払済保険と延長保険 保障を下げる払済、期間を短くする延長	91
3. 減額 減額部分は解約したものとする	93
4. 契約応当日と猶予期間	
猶予期間は契約応当日から2か月目の日まで	94
5. 失効と復活 失効契約の復活は失効後3年以内かつ診査が必要	96
6. 解約と名義変更 解約・名義変更は契約者しかできない	97

第5章 生命保険の周辺知識 99

① 社会保障制度	100
1. 社会保障制度 基本的安心を与える社会保障制度	100
2. 社会保険制度 社会保険の三本柱、年金・医療・介護	101
3. 給与所得者の保障 給与所得者の手厚い公的保障	106
4. 要支援と要介護 生命保険の介護保険金が出るのは主に要介護2から	111
② 企業向けの商品	112

1. 法人保険	法人保険は企業が契約者	112
2. 損金算入	企業が支払う保険料は損金になることがある	113
3. 経営者保険	経営者保険は企業と経営者の生活を守る	115
4. 引受基準	経営者保険は年商・年収で保険金額を決定	116
5. 経営者の退職金・弔慰金		
	死亡退職金はSで、生存退職金はCVでまかなう	117
6. 総合福祉団体定期保険		
	1年更新、全員加入が原則、全額損金の定期保険	122
7. 福利厚生保険（全員養老保険）		
	全員加入が原則、保険料の半分が損金になる養老保険	123
8. 企業年金保険	企業年金保険は確定拠出年金（企業型）が主流に	124
③ 隣接業界		126
1. 損害保険	損保は実際の損害額を補償	126
2. 団信	団信は住宅ローン専用の生命保険	129
3. iDeCo	iDeCoは3つの税制メリット	131
4. NISA	NISAは運用益が非課税、投資額の所得控除はない	133
第6章 生命保険と税金		135
① 保険料の税法上の取扱		136
1. 生命保険料控除	税金の負担が軽くなる生命保険料控除	136
2. 生命保険料控除の対象になる保険		
	受取人が契約者か配偶者か親族の場合のみ	138
② 保険金・給付金の税法上の取扱		140
1. 満期保険金・死亡保険金にかかる税		
	所得税・贈与税・相続税のいずれかが課税	140
2. 保険金にかかる所得税		
	契約者が受取る保険金は所得税の課税対象	142
3. 死亡保険金にかかる相続税		
	非課税限度額は500万円×法定相続人の数	148
4. 保険金にかかる贈与税		
	契約者以外が受取る保険金は贈与税の課税対象	150
5. 非課税となる保険金・給付金	高度障害保険金や給付金は非課税	152

6. 医療費控除制度

医療費 - 給付金 - 自己負担分 = 医療費控除額 153

③ 相続の法律 154

1. 相続と相続される財産 死亡保険金は受取人固有の財産 154

2. 法定相続分と遺留分 法定相続分の $1/2$ = 遺留分は侵害できない 155

3. 相続税の基礎控除

$3000 \text{ 万円} + (600 \text{ 万円} \times \text{法定相続人の数}) = \text{基礎控除}$ 157

4. 相続税の計算 純遺産額 $\leq$ 基礎控除額なら、申告不要 158

5. 代襲相続と代償分割 相続人が死亡 $\rightarrow$ 子が相続（代襲相続）..... 162

6. 相続の種類と手続き期限 限定承認と相続放棄は3か月以内に 164

コラム「^{えと}千支」 166

第7章 ライフプランとニーズ対応 167

① ライフプラン 168

1. ライフプランと生命保険

貯蓄性と保障性的のある生命保険でライフプランを実現 168

② 生命保険の提案 172

1. 遺族生活資金の算出

遺族生活資金 = 家族の生活資金 + 妻の生活資金 172

2. 経済的必要額と精神的必要額

必要保障額 = 経済的必要額 + 精神的必要額 173

3. 自助努力 足りない部分を補う自助努力に生命保険を活用 175

4. 保障額の計算 保障額 $S = \text{必要保障額} - \text{社会保障} - \text{企業保障}$ 176

5. 一括と分割 必要保障額の受取内訳を考える 177

付録 179

ケーススタディ 180

INDEX 183

